

令和2年度事業計画書

公1 県民主体の国際交流・協力活動の促進

(1) 国際ふれあい広場 in こうち開催事業

県民の国際交流に対する理解を深めてもらうとともに、県民の国際交流活動への参画のきっかけづくりなどを目的に、民間国際関係団体等による活動紹介や海外民芸品及び料理の販売、パネル写真展等の国際交流に関する総合イベントを当協会創立30周年記念イベントも含めて開催する。

(2) 親子で学ぶ国際理解講座開催事業

子供たちに国際的な関心を持ってもらうための手段として料理等を取り上げ、講師となる在住外国人や南米研修員とのふれあいを通して、多文化共生とともに高知県人の南米移住に対する理解を促進する。

(3) 多文化共生（出前）講座開催事業

県内在住外国人などを講師として、様々な国の文化・生活などの紹介や交流を通して多文化理解・共生を促進する。また、県内の学校等に講師を派遣し、児童生徒との交流を通じて多文化共生を促進する。

(4) 国際ボランティア活用事業

当協会の登録ボランティアを有効活用することにより、ホームステイや翻訳・通訳、外国人の日本語学習の依頼に対して迅速に対応し、県内の国際交流や多文化共生の推進に寄与する。

※ボランティア登録者数（R2.1.21現在）	{	ホストファミリー	117人
		日本語ボランティア	211人
		語学ボランティア	299人

公2 国際交流、協力活動等の情報収集と提供

(1) 協会機関誌（WINDOW）発行事業

国際交流・協力に関する情報誌「WINDOW」（年2回各2,300部発行）を発行し、県民への情報提供と国際意識の向上を図る。

(2) インターネット情報収集・提供事業

ホームページやメールマガジン、フェイスブックを充実し、内外の国際交流情報や国際ボランティア活動、民間国際交流団体の情報を広く県民や在住外国人に提供する。

(3) 地域連携情報提供事業

協会の事業内容等を広く県民に知ってもらうため、協会職員が市町村で開催されるイベント等に出張してブース出展等を行い、事業に関するパネル展示や資料配布、職員による事業説明やPR活動等を行う。

公3 民間国際交流・協力団体活動の促進

(1) 民間国際交流・協力団体助成事業

草の根民間国際交流、協力活動への支援の一環として、県下の民間国際交流・協力団体が実施する事業等に対し、助成を行う。

公4 在住外国人との共生

(1) 日本語講座開催事業

①初級Ⅰ、Ⅱクラス、初中級、漢字、サロン形式クラス 各定員 12名程度
在住外国人を対象に、生活に必要な日本語講座を開設する。(拡充)

②昼間の日本語講座開催事業

家庭や仕事の事情等で、夜の日本語教室や、土曜日の日本語サロンに参加できない在住外国人のために、平日の昼間に日本語講座を開設する。運営はボランティア団体「高知日本語サロン」へ委託する。

(2) 地域における日本語教室スタートアップ事業

①日本語ボランティア養成講座

県内日本語教室空白地域において在住外国人に日本語を教えるボランティアを養成し新規教室を設置するための講座を開催する。

②日本語教室支援

日本語教室を設置・継続するための備品などを整備する。始動して間もない教室にはアドバイザーを派遣し、日本語教室の運営ノウハウや日本語教育の技術支援を行うことにより教室の安定と定着を目指す。

(3) 日本語ボランティア養成講座開催事業

在住外国人へのよりよい日本語支援や、教室の運営の仕方などを検討する講座を3コース開催する。

- ・ビギナーコース・・・日本語ボランティア養成講座を受講していない方向け
- ・フォローアップコース・・・活動を始めて1～3年未満の方向け
- ・スキルアップコース・・・活動をして3年以上の方向け

(4) 在住外国人のための生活情報冊子(Tosa Wave)の発行・ブログ配信事業

県内在住外国人が安心して快適に暮らせるように、高知の文化、歴史、生活等に関する情報を提供するため、生活情報誌「Tosa Wave」(英語・中国語版)を半年に1回(各1,000部)の発行、及びブログ(英語版)を発信する。

(5) 在住外国人への防災・災害情報提供事業

在住外国人を南海トラフ地震から守るとともに、外国人の自助・共助の取り組みを支援するため、防災・災害情報の提供などを行う。

- ・災害時語学サポーターのボランティア活動保険への加入
- ・大学等での外国人向け南海トラフ地震対策講座への職員派遣
- ・南海トラフ地震対策パンフレット及び災害用携帯カードの活用
- ・防災を絡めた住民交流会及び防災レクチャーの実施
- ・災害時の外国人支援研修会の開催(新規)

- (6) 語学ボランティアを対象とした通訳・翻訳講座開催事業
語学ボランティアの活動に資するため、登録者を対象とした通訳又は翻訳の技能向上のための研修を開催する。
- (7) やさしい日本語普及事業（新規）
やさしい日本語の普及を図り、在住外国人への支援拡大を促進する。
- (8) 在住外国人の生活相談事業
県内在住外国人が地域と共生し安心して暮らせるよう、外国人のみならず外国人と関わりのある事業者や地域住民からの様々な相談に対して、各種機関と強固な連携のもと適切な助言ならびに情報提供を行うとともに、相談事業活性化に向けた広域的な広報及び相談活動を推進する。

公5 友好姉妹都市交流の推進

- (1) 高知県友好姉妹都市交流推進助成事業
高知県と友好姉妹提携関係にあるフィリピン・ベンゲット州と中国・安徽省との民間レベルでの交流を促進する。
- (2) 友好姉妹都市学生等交流推進事業
高知県と姉妹協定を締結している韓国・全羅南道に本県の高校生を派遣し両県道の交流を推進する。

公6 海外県人会活動の支援

- (1) 海外県人会（中南米）活動支援事業
ブラジル、パラグアイ、アルゼンチンの各県人会活動を支援する。

公7 海外技術協力の推進

- (1) 高知県海外技術研修員受入事業
中南米県人移住地域の青年を研修員として受け入れ、県内の関係機関等で必要な専門知識や技術を修得させることにより、研修員の母国の発展等に貢献できる人材を育成するとともに、県民との交流等を通じて異文化理解を深めることに寄与する。
・ 3名 野菜栽培、歯内治療、プログラミング
- (2) 高知県協力交流研修員受入事業
フィリピン・ベンゲット州の自治体職員を研修員として受け入れ、本県が持つノウハウや技術等を修得させ、人材育成を行う。「人づくり」を通じた国際協力を推進するとともに、県民との交流を通じて国際意識の向上を図る。
・ 1名 農業技術